

市民税・都民税の申告期限は3月15日(水)まで
問 課税課

転入・転出・転居に関わる臨時窓口の開設

3月下旬から4月上旬にかけて、転入・転出・転居が集中します。市では、市民の皆さんの利便性を図るため、臨時窓口を開設し、下表の業務を行いますので、ぜひご利用ください。

日 3月25日(土)、4月2日(日)午前8時30分～午後5時

場 本庁舎1階

※外国語(英語、中国語、韓国・朝鮮語等)の対応はできません。

注意

- 窓口は本庁舎1階で開設します。
- 転入・転出・転居に伴う下表の業務・臨時窓口以外の通常業務は行いません。
- 臨時窓口開設日に休業している他機関への問い合わせが必要な業務については、手続きができない場合があります。

問 各担当課

担当課	取り扱い業務
市民課	住民異動届、印鑑登録申請、特別永住者証明書交付・申請、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍(全部・個人)事項証明書、戸籍の附票の写し等の発行、マイナンバーカード交付、電子証明書更新 ※住基ネットに関する業務(転出証明書のない転入、広域交付住民票の発行)および電話予約サービスの受け付けはできません。
保険年金課	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療に関する業務
子ども保健・給付課	乳幼児医療費助成、義務教育就学児医療費助成、高校生等医療費助成、児童手当、ひとり親家庭等届出、定期予防接種予診票交付(20歳未満のかたとHPVワクチンキャッチアップ接種対象のかた)、妊婦・乳幼児健康診査受診票交付 ※母子健康手帳をお持ちください。
学務課	新入学、転入学、転退学手続き

※臨時窓口の業務内容の詳細は、事前に各担当課へお問い合わせください。

募 集

★市からのお知らせ

市民農園(空き区画)の利用者募集

農作業を通して土に親しむ体験をしてみませんか。農業者が開設する市民農園は、農園主と直接契約します。

①市が開設する市民農園募集区画

- 富士見町市民農園(富士見町4-10-4) 22区画
- 恩多町第1市民農園(恩多町4-2-2) 17区画
- 恩多町第2市民農園(恩多町5-8-13) 19区画
- ※1世帯1区画(30㎡)のみ
- ※駐車場はありません。
- ※応募者多数の場合は3月10日(金)午前10時から本庁舎6階で公開抽選

利用期間 4月1日から2年間
※最長4年間(更新1回)利用できます。

費用 年額1万8千円(一括納入)
申 3月1日(水)～3日(金)・5日(日)・7日(火)に使用申請書、住所・氏名を明記したはがき(結果通知用)、住所が確認できる身分証明書をお持ちになり、直接産業振興課(北庁舎1階)へ

※5日は午前中のみ
※代理のかたが応募する場合は委任状、本人の印鑑登録証明書、代理人の身分証明書をもちってください。

※使用申請書と委任状はHPからダウンロードしてください。

②農業者が開設する市民農園募集区画

- 田口農園(多摩湖町1-32-1) 10区画
- ※1区画15㎡
- ※応募者多数の場合は抽選
- 利用期間 4月1日から1年間(更新可)

費用 年額1万2千円(一括納入)
申 往復はがきに必要事項と特記事項を明記し、3月17日(必着)までに産業振興課へ(ふりがな)

東村山市農業委員会委員の募集

農業に関する識見を有し、農地法に定める法令業務や農地等の利用の最適化等の事務を行えるかた、1名

任期 7月20日から3年間
報酬 市の規定による
選考方法 作文
募集要項 産業振興課(北庁舎1階)で配布又はHPからダウンロード
申 3月1日(水)～31日(必着)に必要書類を郵送又は直接同課へ

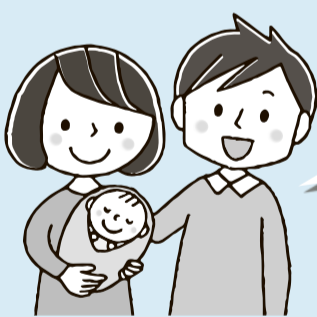
問 産業振興課

スマートフォンやパソコンでかんたん!

子育て・介護に関する手続き等が電子申請でできるようになります

3月1日(水)から、国が運営する行政手続きのオンラインサービス「マイナポータル」の機能である「ぴったりサービス」で、一部の子育て・介護に関する手続き(下表参照)を電子申請で行えるようになります。

子育てや介護等で申請に行く時間がないときに...



自宅等でスマートフォンやパソコンから24時間いつでも手続きを行うことができます。



申請は上のコードから
※マイナポータルのほか、市ホームページの電子申請一覧からも対象の手続きを探すことができます。

問 ぴったりサービスやマイナンバー制度に関して=マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)、各手続きに関して=各担当課(下表参照)

ぴったりサービス利用までの流れ

- ①申請者のマイナンバーカードと登録した利用者証明用電子証明書(パスワード4桁)を用意
- ②「スマートフォン(マイナンバーカードの読み取りができる機種)」又は「パソコンとICカードリーダー」を用意
- ③マイナポータルにアクセスし、利用者登録を行う

登録者情報をもとにぴったりサービスの機能から申請できるようになります

子育て関係の手続き

項目	ぴったりサービスで電子申請可能な手続き	担当課
児童手当	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	子ども保健・給付課
	児童手当等の額の改定の請求及び届出	
	氏名変更/住所変更等の届出	
	受給事由消滅の届出	
	未支払の児童手当等の請求	
	児童手当等に係る寄附の申出	
	児童手当等に係る寄附変更等の申出	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	
	児童手当等の現況届	
児童扶養手当	児童扶養手当の現況届の事前送信	保育幼稚園課
母子保健	妊娠の届出	
保育	保育施設等の利用申請	
	子どものための教育・保育給付認定申請	
	子育てのための施設等利用給付認定申請	
	保育施設等の現況届	

介護関係の手続き

項目	ぴったりサービスで電子申請可能な手続き	担当課
介護保険	介護保険被保険者証の再交付申請	介護保険課
	介護保険負担割合証の再交付申請	
	要介護・要支援認定の申請	
	要介護・要支援更新認定の申請	
	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
	住所移転後の要介護・要支援認定申請	
	居宅介護サービス計画作成依頼(変更)の届出	
	介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)の届出	
	高額介護(介護予防)サービス費の支給申請	
	介護保険負担限度額認定申請	
	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(事前申請)	
	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請(事前申請)	

※電子申請の受付開始日は各手続きにより異なります。詳細は市ホームページをご覧ください。